

意見書案第9号

国の責任で教職員の未配置問題の改善を求める意見書について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、国の責任で教職員の未配置問題の改善に関し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和7年6月23日提出

蒲郡市議会議員

日恵野 佳 代
竹 内 滋 泰
新 実 祥 悟
伊 藤 享 佑
来 本 健 作

提案理由

国の責任で教職員の未配置問題の改善を求めることに関し関係行政庁に要請するため提案する。

国の責任で教職員の未配置問題の改善を求める意見書

教職員の未配置は愛知県だけではなく全国的に広がり、学校現場では深刻な事態となっています。愛知県教育委員会調べの2024年始業式段階での教員未配置は281人でした。その未配置を152人の非常勤教員で補充しましたが、それでも130人の不足でした。現場では子どもたちの教育を保障するために、少人数指導などの目的で配置されている教員や、管理職である教頭を担任に充てるなど、校内の教職員の努力でなんとか対応していますが、すでに限界を超えています。学校現場からは今年度も「病気休職の代替が来ず校内で対応した教職員が病気休職になった」「担任が始業式で決まらず子どもたちが不安になった」「自習が多くなり子どもたちが荒れ始めた」など悲痛な声があがっています。教職員未配置により現場の教育活動に支障をきたすことは、子どもたちの学習権にかかわる重大な問題です。文科省が2022年1月に明らかにした調査結果でも、2021年度の始業日の時点で、小・中学校、高校、特別支援学校で1,897校、2,558人の教員不足が起きていることがわかり、全国的な問題となっています。この問題は、国が抜本的な教職員の定数改善ではなく、人件費抑制のための「定数崩し」や「総額裁量制」を可能とする政策を進めた結果、正規で配置すべき教職員が臨時的任用教員や非常勤講師に置き換えられ続けたため、引き起こされている問題です。また、学校現場の多忙化・長時間過密労働などが解消されないため、教職離れを加速させています。教職員未配置問題を早急に国の責任で改善することが求められます。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求めます。

- 1、国の責任で、教員未配置問題を抜本的に改善するための措置を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月23日

蒲 郡 市 議 会

内閣総理大臣 }
文部科学大臣 } あて